



令和元年6月10日(月) 岐阜県報道資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
医療福祉連携推進課	障がい児者医療推進係	上野 尚哉 清生 大貴	内線 2627 直通 058-272-8279 FAX 058-278-2871
研修のお問い合わせ・申込先			
公益社団法人岐阜県看護協会 事業振興課		鷲 見	TEL 058-277-1008

岐阜県小児在宅移行支援看護人材育成研修を実施します(受講者募集)

病院のNICU入院児等のうち、日常的に医療的ケアを必要とする重度障がい児が安心して在宅生活を迎えるには、医療現場と在宅生活における療養環境の違いから、入院時から病院スタッフによる在宅療養を見据えたサポートが不可欠です。

県では、昨年度に引き続き、NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師等を対象に、小児在宅移行支援に必要な知識の習得や、看護力の向上を図るための実践的な研修を実施します。講義の一部は公開講座となっており、現在、受講生を募集しています。

小児在宅移行期に特化した研修を都道府県が実施するのは全国的にも珍しい事例です。

記

1 研修の概要

- 日 程 令和元年8月9日(金)～令和2年1月まで(予定)
(全6日間:講義3日間、実習1日間、演習2日間)
- 受講対象 1) NICUやGCUを有する急性期医療機関や小児科病棟の指導的立場にある主任看護師等で、看護実務経験5年以上を有し、本研修のすべてのプログラムに参加できる方
2) NICUやGCUを有する急性期医療機関や小児科病棟を有する看護部長および看護教育責任者(研修第1日のみ)
3) 小児の医療福祉関連施設・訪問看護ステーションの看護職等(公開講座のみ)
- 会 場 OKBふれあい会館(岐阜市藪田南5-14-53)
※施設実習は各圏域の訪問看護ステーションで実施予定
- 研修内容 別添「小児在宅移行支援看護人材育成研修事業プログラム」のとおり
- 定 員 全日程参加者 20名(申込多数の場合は県看護協会での選考により受講者を決定します)
公開講座 50名程度(看護部長および看護教育責任者を含む)
- 受講料 無料
- 応募方法 申込書に必要事項を記入し、県看護協会宛てにFAX又はメールにて申込み。
申込書は、県看護協会の窓口で配布するほか、県看護協会のホームページからもダウンロード可能(http://www.gifu-kango.or.jp/kyoiku/kenshu_shosai.php?id=473)
- 募集期間 令和元年6月10日(月)～6月27日(木) 必着
- お問い合わせ及び申込先 公益社団法人岐阜県看護協会 事業振興課
(〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館1棟5階)
TEL:058-277-1008 FAX: 058-275-5300 E-mail:jigyou@gifu-kango.or.jp

(参考)

- ※1 NICU…「新生児集中治療室(Neonatal intensive care unit)」の略。新生児の救急・特殊・集中して治療を行う病棟あるいは部門であり、保育器、人工呼吸器を備え、24時間体制で集中的に新生児の治療を行う部門。
- ※2 GCU …「新生児治療回復室(Growing care unit)」の略。NICUの後方病床であり、急性期を脱した児、又は入院時より中等症であってNICUにおける集中治療までは必要としない場合の児を治療する部門。